

電子政府利用促進週間(10/23~29) 窓口配布用〔事業主向け〕

資格取得届等の手続を行われる事業主の皆様へ

ご存じですか！適用関係6手続の「電子申請」は「磁気媒体届書作成プログラム」を利用することにより、さらに便利になります！

「適用関係6手続」とは？

○社会保険手続の総申請件数は、年間約1億2,000万件です。そのうち、資格取得届、資格喪失届、算定基礎届、月額変更届、賞与支払届及び厚生年金保険住所変更届については、全体の51パーセントを占めています。

○これら「適用関係6手続」については、事業主の皆様が反復継続して行っていただく手続です。「申請用プログラム」及び「磁気媒体届書作成プログラム」のインストールなど、最初の環境設定は多少面倒かも知れませんが反復継続して行う手続など事務の省力化に威力を発揮します。

「磁気媒体届書作成プログラム」とは？

「磁気媒体届書作成プログラム」の特徴・メリット

- 企業のコンピュータシステムで既に保有している従業員の氏名、生年月日などのデータを基に、簡便に申請データを作成するためのプログラムです。
- 従来の「紙」による手続の場合に生じ得る「転記ミス」がなく、作成したデータは提出前に機械的にチェックすることができ、正確な手続が可能です。
- 「磁気媒体届書作成プログラム」は、社会保険庁ホームページからいつでも「無料」でダウンロードできます。
- なお、このプログラムは、そのまま利用することもできますが、各企業独自にカスタマイズして利用できるよう「プログラム仕様書」も公開しています。



磁気媒体届書作成プログラムを利用した電子申請を始めるために必要なものは？

磁気媒体届書作成プログラムを利用した電子申請を始めるには、

- ①インターネットに接続しているパソコン
- ②電子認証登記所（法務省）等の「電子証明書」（有料）
- ③「電子証明書」が格納されているICカードから電子証明書情報を読み取るカードリーダー
- ④電子申請するための申請用プログラム（厚生労働省ホームページの電子申請・届出システムのコーナーからいつでも無料でダウンロードできます。）
- ⑤磁気媒体届書作成プログラム（社会保険庁ホームページの磁気媒体申請のコーナーからいつでも無料でダウンロードできます。）

が必要になります。

《電子申請に関する詳しい情報は・・・》

※電子申請に関する詳しい情報は、裏面の厚生労働省ホームページ等をご覧ください。

《磁気媒体届書作成プログラムに関する詳しい情報は・・・》

※「磁気媒体届書作成プログラム」に関する詳しい情報については、社会保険庁ホームページをご覧ください。社会保険庁ホームページ：<http://www.sia.go.jp/sinsei/fd/index.htm>

なお、「磁気媒体届書作成プログラム」のパソコンへのインストール方法など技術的なお問い合わせは「社会保険庁照会対応窓口」をご利用ください。

社会保険庁照会対応窓口（電話）0120-401-965（平日 9:00～17:00）